

作成日:2009 年 6 月 1 日

Accent 株式会社

第一回行動計画

当社では次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の行動計画を作成しました。

社員が安心して育児休業を取得でき、また復帰後も仕事と子育ての両立を支援する環境を整えることによって、長期にわたり当社で能力を十分に発揮できるようにするため、まずは2つの目標を掲げました。

1. 計画期間: 平成21年6月1日～平成23年6月1日までの2年間
2. 内容

雇用環境の整備に関する事項

目標1:妊娠中や出産後の社員に対し、制度の周知および相談体制の整備を図る

(「子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備」)

【対策】

- 平成21年6月～ ● 「就業規則」「育児休業・介護休業規程」を社内のより見やすい場所に備えつけ、社内規程の周知を図る。
- 産前産後休暇、育児休業制度の周知を図る。
- 平成22年1月～ ● 実際に育児休業取得予定者が出た場合には、上司との面談などを通して社員に具体的な要望を聞く機会を設ける。
- 育児休業取得予定者が出た場合は、具体的な手続き等情報を提供し、速やかに書類などの手続きを行う。



WEBSITE www.japan.accent-corp.com
E-mail info@accent-corp.com
Toll Free 0120-979-363



〒102-0076 東京都千代田区五番町2番地 番町パレスビル4F
Tel 03-3556-7000 (代表) Fax 03-3556-7755

目標 2:在宅勤務制度の導入

(「働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備」)

【対策】

- | | |
|-----------|--|
| 平成21年6月～ | ● 社内会議を通じて、育児休業後の従業員を対象とした、在宅勤務制度導入についての検討を開始する。 |
| 平成21年12月～ | ● 社内ネットワーク環境・セキュリティ対策について検討を開始する。
● 在宅勤務の詳細・条件について検討を開始する(適用可能日数・勤務時間・出勤管理の方法等)。
● 在宅勤務に伴い懸念される事項につき、対策の検討を開始する。 |
| 平成22年7月～ | ● 在宅勤務制度を導入し社員に周知する。 |



WEBSITE www.japan.accent-corp.com
E-mail info@accent-corp.com
Toll Free 0120-979-363



Translation



Localization



Interpreting



Other Services

〒102-0076 東京都千代田区五番町2番地 番町パレスビル4F
Tel 03-3556-7000 (代表) Fax 03-3556-7755